



2019年4月12日

各 位

会社名 株式会社東武住販
代表者名 代表取締役社長 荻野 利浩
(コード番号：3297 東証 JASDAQ・福証 Q-Board)
問合せ先 取締役管理部長 河村 和彦
(電話番号：083-222-1111)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、下記のとおり、株主優待制度の一部を変更することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株主優待の変更の理由

株主様の日頃のご支援に感謝するとともに、今後も当社株式を保有していただくことを目的として、また、当社の創業の地である下関市をアピールするため、2015年5月期から株主優待制度を導入いたしました。

当社が地元の名産品にこだわってお送りしてきたことについて、株主様から多くの評価をいただきてまいりましたが、お送りいただきました株主様のアンケートでは、さらなる改善を求めご意見もいただいております。

そこで、そうしたご意見を基に長期に保有されている株主様、あるいは1,000株以上お持ちの株主様に対する内容を改めることといたしました。

また、当社の営業エリアには多くの名産品がございますので、お送りする品物を下関の名産品に限定せず、幅広く優待品の対象とすることにより、株主優待制度を長く続けられるようにするとともに営業エリアへの地域振興の一助にしたいと考えます。

(注) 前回の株主優待のアンケートについては、当社のウェブサイトをご覧ください。

URL…<https://www.toubu.co.jp/>

2. 変更の内容

(現行)

保有株式数	優待品	基準日
100株以上	下関市にゆかりのある食品(1,000円相当)	毎年5月31日

〈変更後〉

継続保有期間 保有株式数	3年未満	3年以上	基準日
100株以上 1,000株未満	当社の営業エリアに ゆかりのある食品 (1,000円相当)	当社の営業エリアに ゆかりのある食品 (2,000円相当)	毎年5月31日
1,000株以上	当社の営業エリアに ゆかりのある食品 (2,000円相当)	当社の営業エリアに ゆかりのある食品 (3,000円相当)	

(注) 継続保有期間が3年以上とは、同一の株主番号をもって、毎年5月31日及び11月30日現在の当社株主名簿に上記保有株式数の区分にそって連続して7回以上記録されていることといたします。

3. 変更の時期

2019年5月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株以上保有の株主様から変更後の株主優待制度を実施いたします。

4. 贈呈の時期

2019年8月下旬に開催予定の定時株主総会の終了後、8月下旬もしくは9月上旬にお送りいたします。

以上